

緊急財政対策の取組について

1 令和3年度当初予算フレーム及び財政対策目標額

(1) 令和3年度当初予算フレーム

歳入は、地方法人課税の税制改正や新型コロナウイルス感染症拡大の影響による景気減速に伴い、主要な財源である特別区交付金や特別区税の大幅な減を見込み、前年度比5.0%減の210,909百万円となった。

歳出は、景気減速等に伴う扶助費の増のほか、GIGAスクール構想の実現に伴う学校運営経費や、まちづくり事業の進捗に伴う再開発事業経費等の増を見込み、前年度比3.3%増の229,199百万円となった。これにより、現在検討中である「いたばしNo.1実現プラン2021」改訂の財政効果を見込んでもなお、18,290百万円の財源不足が見込まれる結果となった。

(2) 財政対策目標額

上記のとおり、令和3年度当初予算の財源不足は、現時点で約183億円と見込まれることから、当面の財政対策目標額を183億円と設定するが、令和2年度予算執行状況調査の結果に基づき、今後、両年度を通じた財政対策目標額を調整することとする。

2 緊急財政対策方針（第1次）

財政対策目標額の達成に向け、財源確保、事務事業の見直し、人件費の抑制及び実施計画事業の見直しの4つの視点から下記の項目に取り組むこととする。

視点	項目
(1) 財源確保	① 税込等見込の精査 ② 区税等徴収体制の強化 ③ 起債・基金の活用 ④ 有料広告物の拡大 ⑤ 用地の売却・貸付
(2) 事務事業の見直し	① 予算要求のシーリングの実施 ② 補助負担金及び講座等の見直し ③ 内部管理事務費の縮減 ④ 類似・重複等事業の統合による節減 ⑤ 区民サービスへの影響が少ない事業廃止・縮小 ⑥ 国・都制度見直しの影響回避
(3) 人件費の抑制	① 既定方針による定数削減及び定数増の圧縮 ② 会計年度任用職員の活用
(4) 実施計画事業の見直し	① スケジュールの見直し ② 経費の抑制及び平準化

3 令和3年度予算要求

(1) シーリングによる予算削減

- ①各部に対する予算削減目標額を設定し、予算要求において、自主的な予算削減を求める。
- ②削減目標額は、部自主編成経費（令和2年度当初予算ベース）の10%である約30億円を全体目標額として設定し、各部ごとの目標額を提示する。
- ③シーリングの確実な達成のため、イベント事業、各種展示及び事務諸経費については、一律20%の削減を行う。ただし、実施計画及び経営革新計画対象事業については、対象から除外する。
- ④財政課の予算査定において、シーリングの達成状況を確認するとともに、未達成の場合には、更なる予算削減を行っていく。
- ⑤部自主編成経費における削減が困難な場合には、義務的経費及び政策的経費における削減の振替も可能とする。
- ⑥各部のシーリングによる予算削減の達成状況については、財政課において取りまとめの上、報告する。

(2) 部自主編成経費以外の予算削減

義務的経費

- ①人件費においては、働き方改革を踏まえつつ、時間外勤務手当の削減を実施するため、過去1年間の時間外実績の80%（例年90%）を上限とし、予算要求を行うこと。
- ②会計年度任用職員は、職務内容を十分に精査の上、必要最低限の人員要求にとどめること。加えて、職員定数の増加が見込まれる場合には、会計年度任用職員の活用に関しても検討すること。
- ③扶助費の予算要求にあたっては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等を踏まえ、対象人数を的確に把握し、原則として、当初予算事前調査を基本として、要求を行うこと。
- ④法外扶助費については、事務事業のあり方及び効果を検証のうえ、廃止・縮小・統合などを積極的に行うこと。
- ⑤特別会計への繰出金は、可能な限り歳入を見込み、歳出にあっては、的確な数値見込みにより、極力財政負担を抑制すること。

政策的経費

- ①実施計画事業経費は、「いたばしNo.1 実現プラン 2021」の改訂に係る事業見直しにおける方針を基本とし、示された枠の範囲内はもとより、更なる経費削減に関して、検討した上で、予算要求すること。
- ②サマカンで採択の方向性が示された新規事業及び施設維持改修事業は、12月下旬の財政調整交付金のフレームが示されるまで、予算化は保留とする。
また、サマカンの採否結果が保留となった案件については、示された課題等を整理の上、予算化に向けた準備を進めることとするが、最終的な予算化の判断は、12月下旬とする。

- ③ I C T機器の導入及びシステム開発・改修について、「情報システム検討部会」の承認を得た案件においては、各種課題等を整理の上、更なる経費削減を検討すること。

3 令和2年度予算の執行について

(1) 緊急財政対策における令和2年度予算執行状況調査について

- ①令和2年度予算執行状況調査の結果を踏まえ、契約差金、事業中止・縮小等による不用額を確定し、最終補正における活用財源とする。
- ②調査結果に基づき、令和3年度予算査定ヒアリングにおいて、本年8月以降の年間執行状況見通しを確認のうえ、実施規模の縮小・休止の方向性を確認する。

4 令和3年度予算編成過程における対応

(1) 令和2・3年度財政調整交付金の財源見通し

都からの財源見通しが、10月以降に示された段階で、緊急財政対策の対応に関して、更なる強化の必要性を判断し、適時、適切な対応を行っていく。